

特別コラム
女性初の知財関係者

私のダイバーシティ

～未来の「虎に翼」のトラちゃんへのメッセージ～

会員 杉村 純子

1. はじめに

NHKの朝ドラ「虎に翼」に「そうなのよね～」「そのとおり」「へこたれないで頑張れ」等の思いで共感しながら夢中になった半年だった。その「虎に翼」にちなんだテーマとして「女性初の知財関係者」に関わる執筆依頼を広報センターからいただき、快くお引き受けしたものの、「はて？はて？」、何を執筆すればよいかと悩んでしまった。「虎に翼」のモデルとなった三淵嘉子判事の足元にとっても及ばない弁理士人生を歩んできた私では、とても広報センターの期待に応えられないのではないかとの思いがあったからである。「弁理士人生を執筆いただければ何でもよいです」との広報センターからのご助言もあり、ダイバーシティに関係する事項を中心に自分の歩んできた道についての概略を述べていくこととしたいと思う。また、本原稿依頼が「女性初の…」とのことであるので、「初」についてもいくつか触れてみたいと思う。



「虎に翼」は、日本では最初的女性弁護士の1人をモデルにした猪爪（佐田）寅子（トラちゃん）の物語である。このドラマは男性を敵とするものではなく、一部のエリート女性のみを称揚するものでもない。このドラマをフェミニズムに関係ない、という人はいないと思う。法律、憲法、人権といった多様な視点から語ることができるから、私よりもよほどうまく語れる人はいくらでもいると思う。ただ、私はこの物語がもっとも中心的に描こうとしているものとして「法」のほかに「家族」があるのではないかと思う。

1人の特別な女性の物語ではなく、寅子の母「はる」のように無念を抱き子にバトンを託してきた名もなき母たち、そして寅子のようにそのバトンを受け取った名もなき娘たちの物語でもある。100年前の女性たちからつないできたバトンを次の世代により良い形で手渡していくため、無数の「はて？」を原動力としていきたい。

2. ダイバーシティの重要性に気がついた！

私は、幼少の頃に、父の仕事関係でタイに滞在し、現地の学校に通っていたことがあった。そこでは、日本の友人達とは違った考えや、文化を学ぶことができ、現在の私の考え方に大きな影響を与えた期間であった。当時のタイは日本と比べてインフラの整備も劣っており、いわゆる新興国の典型的な国であったと思う。しかし、友人達は、心は豊かで、明るく、何よりも考え方が新鮮でユニークで優れていた。その友人達との友情を育んだ経験が、私のダイバーシティ&インクルージョンの原点になっていると思う。インターナショナルスクールでも、日本人学校でもなく、新興国の現地学校に通わせる決断をし、貴重な経験を積むことの機会を設けた両親に感謝している。令和5年3月に、日本弁理士会がバンコクでセミナーを開催した際に、日本弁理士会会長として、未だに覚えているタイ語で特許局の局長（長官に相当する方）、裁判官及び出席者に対して感謝を込めた挨拶をすることができ、タイ語で書いた感謝文をお渡しできたことは感慨深いことであった。また、先方からアジアのIPファミリーとして対等かつ強固な結束を固めていきたいとの申し出をいただき、今後の後輩の皆様の活躍が期待されているところである。国籍、性別等の垣根を意識することなく、すべての人が平等であり、互いに尊重するという認識は、幼少の頃のタイでの経験から私に刷り込まれている。

3. 女性であることを痛感した時とは？

最初に女性であることを痛感したときは、大学生の時であった。

理工学部を迷いなく選択し、楽しい大学生活を送っていた。さて、就職の時期になると、研究室の教授から「この石油会社の研究所は女性でも採用してくれそうだから推薦状を持って行ってきなさい」と言われた。「ん？ 女性でも採用？」、そういえば、周りの男子学生には、様々な会社に就職した研究室の先輩の方々からの誘いが多くある。研究室に企業紹介・就職誘致に来た先輩に聞いてみると、「研究職・総合職として男性は採用できるが女性はやちょっと…」が本音らしい。ここではじめて「女性と男性の差」というものを痛感した。そのような時代であった。振り返ると、その時の気持ちは、「虎に翼」のトラちゃんと同じ気持ちであったのかもしれないと思う。そして男子学生を横目で見ながら「私は私の『冒険』物語を自分で作っていく！」と心に決めた時でもあった。

4. 弁理士になる！

石油会社の研究員として社会人生活をスタートし、特許にふれる機会をはじめて得た。日本語なのに日本語とは思えないような文で記載されている公報に触れた時に、この特許というものの世界はどのような世界なのだろうと興味を湧いた。調べてみると、自分のバックグラウンドである化学の知識を活かして、一生仕事ができる職業として「弁理士」という職業があることがわかった。当時は、就職した会社で女性が研究職を一生続けていくことが難しい環境であることを薄々感じたこともあり、研究職を辞めることに寂しさはあったが、弁理士に男女差はないと信じて、まったく経験のない知的財産の世界に飛び込んだ。

弁理士試験に合格したときには、自分の出身大学初の女性弁理士ということで珍しがられたが、幸いにも同期合格者に同じ出身大学の女性弁理士がいた。これからは女性も弁理士として活躍できる時代が到来したと友人達と喜んだことを思い出す。また、弁理士試験合格同期の友人達は、事務所の独立、仕事面での相談等、弁理士人生の中でいつも助けてくださったかけがえのない「親友」達である。特に近藤利英子先生は、弁理士試験受験時代にも専門科目（以前は、専門科目3科目を受験しなければならず、免除規定もなかった）と一緒に勉強し、そして同じ年に弁理士試験に合格し、現在においても様々な事柄を相談できる「宝物」の友人である。

弁理士になったころは、会社の打合せで「何だ、女か」と言われることもあったが、社会人生活は一種の「冒険」であると考え、喜びもあり、不安もあり、悩みもありの「冒険」を楽しむことを心掛けることで、様々な経験をすることができ、人生が豊かになり、弁理士になってよかったと思っている。近年は、女性弁理士の数も増加し、多方面で活躍されている後輩が多くいることをとても嬉しく感じている。

5. チャンスがあれば、その時に飛び込む！

司法改革があった際に、裁判所の知的財産部にも、民間出身の調査官が設置されることとなり（従来は、特許庁の審判官の方々が調査官として赴任していた）、これを機に、知的財産の侵害事件等を扱う裁判所である東京地方裁判所に民間第1号の裁判所調査官として赴任した。なお、裁判所調査官の仕事については、特許庁の「特技懇」で当時の調査官室の阿部寛室長が執筆された次のURL「tokugikon.jp/gikonshi/253bridge.pdf」に記載されているのでご興味があれば参照いただきたい。当時は、弁理士として独立したばかりであったので、笹島富二雄弁理士会会長から赴任の要請をいただいたときには悩んだが、日本知的財産協会の澤井敬史理事長が「杉村さん、チャンスがあればその時に飛び込むものだ」という後押しの一言で、裁判所に飛び込むことになった。裁判所内でも、知的財産部に民間人がいるということが噂になっていたようで「知的財産部に民間人がいるらしい」と裁判所の女性の方々がトイレでお話を始めたため、トイレから出られなかったという経験も、今では笑い話としての思い出である。珍しかったおかげで知的財産部だけではなく、刑事部、労働部、税務部や交通部等の方々とも親交を深めることができ、様々なことを勉強できるよい経験になった。女性であることも多くの方々にすぐに覚えてもらえて沢山の友人ができるきっかけになった。女性であることも悪くない！と思う。当時東京地方裁判所の各知的財産部の部長判事でいらっしゃった飯村敏明部長判事、高部眞規子部長判事、三村量一部長判事から、また知的財産部の多数の裁判官、書記官、事務官、特許庁から赴任されていた審判官出身の裁判所調査官から、特許事件だけではなく、

多くのことを学ばせていただいた。弁理士業界しか知らなかったが、司法業界の方々、特許庁の方々と触れ合い、知財業界でも同じ物事に対する視点が異なることが分かり、改めて客観的に物事を観ることの訓練ができた。現在、東京地方裁判所の知的財産関係事件において、唯一の弁理士調停委員もさせていただき、白黒を明確にする裁判とは異なり、両当事者の意見の落としどころを図っていく調停委員の難しさも経験している。これまで、様々な経験ができる機会を得たことに感謝しつつ、今後も知財業界の活性化に微力ながら貢献していきたいと思っている。

弁理士試験の試験委員をさせていただいたこともよい経験であった。特許を担当する女性の弁理士試験委員は初めてだと言われ驚いた。それまでは、専門が特許の女性弁理士であっても、商標や意匠等の試験委員であったとのことである。どうしてなのか？不思議だったが、今では、ダイバーシティ&インクルージョンが進み、そのような区別もなくなったことはよかったと思う。

現在は、内閣府の知的財産戦略本部委員や審議会の委員をさせていただいている。知財関係の様々な業界の方々のご意見をお聞きする機会を得て、弁理士として、環境の変化にどのように対応していくべきか等を考えるよい機会となっている。

後輩の先生方には、ぜひチャンスがあれば、その時にチャレンジしてみたいと思う。その時でなくとも、必ず後に、糧となっていることをかみしめる時がくると思うからである。

現在、ダイバーシティ&インクルージョンの推進がイノベーションを生み出す一要素となっている。ダイバーシティ&インクルージョンとは、数合わせでの女性の登用ではなく、後述するように、性別、国籍等の違いによるお互いの特徴を認めあい、互いの考え方や取り組み方を受け入れ、公正に評価され、平等にチャンスがある社会を目指すことであり、今後も更なる推進が可能となる環境を整えていただけることを願う。

6. おかあさん、僕とお仕事とどっちが大事？

「仕事と子育てをどう両立するか」ということは、子供がいる方々には共通の悩みである。私は仕事も子育ても両方とも完璧であろうとしたが、結局へとへとになってしまった。弁理士業務を続けないと、スキルが落ちてしまうのではないかと、復帰ができなくなるのではないかとという不安から、また子育ても今しかこの成長期はないということから、余裕がなくなり仕事にも子育てにもがむしゃらに取り組み体調を崩してしまった（当時は、育休という制度がほとんど浸透していなかった）。そこで1年は子育てに集中し、その後弁理士として復帰したのである。仕事復帰後は、子供とともに過ごす時間を可能な限り作ることを心掛けその間は愛情をたっぷり注ぐこととし、そして両親及び弁理士である夫の強力なサポートやママ友の協力を得ることで、子育てとともに仕事を続けることができた。心から感謝している。「虎に翼」のモデルの三淵嘉子判事も、名古屋家庭裁判所への転勤の際には息子さんも連れて行き、住み込みのお手伝いさんを雇用していたとのことである。おそらく仕事と子育てを両立させようと頑張られ、解決策としてお手伝いさんの助けを借りられたのではないかと。1日は24時間と決まっていることから、仕事も子育ても全てを自分だけで解決することは難しく、家族や友人を頼れる場合には、頼ることも必要である。そして、その時に受けた恩恵を忘れず、可能な時には友人に、または将来、受けた恩恵を後輩のために実施できるような協力体制がつながっていく社会が当たり前になることを願っている。

働きながら子供を育てることは難事である。何事も少しの「余裕」、いい意味での「遊び」がないと、子供にも心の余裕をもって接することが難しくなるとともに、よい仕事を達成することもできないのではないかと。子育てを通して、弁理士として、また親として、家族の一員として、「楽しさ」と「厳しさ」の両側面を「味わっていく」という考えが大事であることに気づき、この心づもりをもって何ごとにも取り組むことを心掛け、現在に至っている。

保育園に息子を送って行ったときに、保育園の門にしがみついた息子の一言が、「おかあさん、僕とお仕事とどっちが大事？」である。「もちろん〇〇ちゃんよ」と即答したが、息子はどのような思いで、仕事に向かう母の後ろ姿を見ていたのであろうかと、今でも当時のことを思い出すと胸が締め付けられて涙がこぼれる。現在社会人になった息子から「仕事をしている母親であって良かった。」との言葉を聞いたときには、当時の保育園時代の息

子の言葉を思い出すとともに胸につかえていたものがなくなりほっとした。親がしっかりとした考えを持ち子育てと仕事をしていれば、子供はその姿から何かを学んでくれるものであると思う。後輩には、仕事と子育てとの両立に関して、当時の私と同じ思いをさせたくないとの強い思いがあり、日本弁理士会会長に就任していた時には、仕事と子育てが両立できるよう、可能な限り安心して子育てができる環境の整備に尽力した。この環境整備には仕事を継続する後輩の要望に応えたものも含む。例えば、男女を問わず事務局職員の時短勤務取得可能時期・期間の延長等を実施し、また、自宅を弁理士事務所として登録し、弁理士業務を行っていない、例えば子育てに専念している弁理士や、会社に勤務している弁理士の個人情報保護すべく自宅を事務所として登録している弁理士の自宅住所を申請により非公開とできるようにした。今後も、子育てと仕事を継続してできる環境の整備が更に充実していくことを願う。

7. 多くの先輩、友人、後輩に恵まれる

弁理士になった後に、数々の国際関係の知財団体等に関与してきた。士業の中でも国際的な活動ができるのが弁理士である。日本ライセンス協会（LES JAPAN）、アジア弁理士協会（APAA JAPAN）、AIPPI JAPAN、国際弁理士連盟（FICPI JAPAN）等で役員をさせていただいた。特に、会員の50%強を企業が占める日本ライセンス協会では、弁理士として初めての会長に就任し、LES Internationalでは日本初の女性副会長にも就任したことで、アジアだけではなく欧米・南米・アフリカ等の多くの海外の友人のネットワークを構築することにつながった。現在、アジアの女性弁理士の友人サークルを構築し、サークルメンバーと過ごす時間を楽しんでいる。私には思い付かない考えを海外の親友から聞くと、目から鱗が落ち、すっきりすることが多くある。特に、シンガポール、フィリピン、中国とのアジア女性4人会は、1年に数回リアルで会い、食事や旅を楽しみ、本音で意見交換することができる、特別な会である。

国際会議で海外に行ったときには、合間を見て、その国のローカルエリアを訪れて自然と文化とを知る機会をなるべく作るようにしている。その国の考え方や人びとを知ることにつながっており、仕事の面でも活かされている。オーストラリアのタスマニア島やスペインの田舎町を訪れた時には、地元の少年が「ハローキティ！ハローキティ！」と私に向かって話かけてきた。辺境の地や田舎にまで「ハローキティ」が浸透していることに驚くとともに、日本のコンテンツ産業の強みを実感した。

また、海外での日本の食品の人気を受けて、日々の生活の中でも、日本の佐賀の「にじゅうまる」のようなジューシーな柑橘類を海外に輸出すれば、日本の農家が利益を得られる農家に変革し、農業が活性化するのはないかと感じている。そのため、知的財産が重要な役割を果たす必要があり、日本のコンテンツと農産物、そして技術等が一体となって海外に進出する等により、更に日本の産業を活性化させることができるのではないかと思っている。

令和3年度及び4年度には、日本弁理士会会長に就任した。日本経済新聞から弁理士会会長として初めて「交遊抄」への掲載をいただく機会があり、この掲載が契機となって、コロナ禍ではあったが、知財関係以外の種々の団体とも連携を開始することができた。また、経団連出版から「新入社員に贈る言葉」の本へも、日本弁理士会会長として掲載いただける機会を得、多くの企業の新入社員の方々に読んでいただいた。おかげさまで、会長任期満了後に、某グローバル企業の副社長にあたる方から、「日本弁理士会の知名度をかなり上げましたね」とお言葉をいただいたときには、副会長はじめ役員の先生たちの顔が



アジア IPWomen 食事会 at マドリード

思い浮かび、素晴らしい先生方に恵まれたことを痛感し、心の中で「ありがとうございました」と何度もつぶやいた。

また、中小企業・スタートアップの支援を中心に、ベンチャーキャピタル協会とも連携を開始して様々な施策を実行し、日本弁理士会・特許庁・日本商工会議所・INPITの4者連携を4者一緒に宣言することもできた。これらの施策を含む種々の施策が実行できたのも、私よりもずっと有能で素晴らしい副会長・執行理事、そして事務局のメンバーに恵まれたからである。彼女、彼らが、獅子奮迅してくれたからこそ、種々の事業計画を実行できたのである（具体的な事業は、令和3年度及び4年度の臨時総会での事業報告に記載したとおりであるので、ここでは割愛する。）。人の大切さを痛感した2年間であった。そして、令和3年度の日本弁理士会会長の時に、会長として初めて知財功労賞の経産大臣表彰をいただくことができたのも、これまでの先輩、同僚、そして皆様のおかげであると認識している。

この場をお借りして、あらためて皆様に心から感謝申し上げます。「ありがとうございました」。

「虎に翼」のモデルの三淵嘉子判事と同じように、日本の女性の活躍を先頭にたって切り開いてきた女性初の公正取引委員となられた有賀美智子先生の晩年にお会い出来る貴重な機会があった。有賀先生は、私に「これからは女性が活躍できる時代が普通になる。しかし、努力、特に見えない努力を、男性の倍以上して行ってほしい。」との訓示をいただいた。今後も有賀先生の訓示を心がけて努力していきたい。

知財関係者に限らず、また日本国内に限らず、先輩・友人・後輩とのネットワークは、かけがえのない一番の「宝」となる。後輩の先生方にも、自分の冒険物語を作っていくために、知見を広げるために、そして自分の人生を豊かにするために、いろいろな方々と関わり、自分のネットワークを構築されることをお勧めする。

8. 最後に

本原稿を執筆中に、女性の人権に関する「世界憲法」と称される女性差別撤廃条約に基づき、国連の女性差別撤廃委員会が日本政府にジェンダー平等への改善への勧告を行うとの新聞発表があった。女性やジェンダーを含む様々な人々の活躍の場が広がることを祈念して、日本弁理士会会長だった際に宣言した「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を、最後にあらためてここに掲載したいと思う。

「多様なスキル・経験・価値観を持った意欲と能力のある人々が、人種・国籍・宗教・性別・年齢・障がいの有無・性自認・性的指向などに関わらず公正に評価され、互いを認め合い、誰もが尊厳と多様な価値観や生き方を尊重される社会を目指すダイバーシティ&インクルージョンの考え方に賛同します。新しい価値を創造し続けるための原動力は人材という資産であり、特に女性活躍推進を重要なテーマと位置付け、今後もダイバーシティ&インクルージョンを積極的に推進していくことをここに宣言します。」

未来の「虎に翼」のトラちゃんたちとなる後輩の皆様の活躍に期待をして結びとしたい。

なお、本原稿を執筆するにあたり、仕事と子育ての両立を見事になさっている若手の女性弁理士である竹尾もえ先生に、どのような事項を知ってみたいか等のアドバイスをいただいた。この場をお借りして心から感謝申し上げます。

以上